

再任用者に対するヒアリング概要

< A府省庁管区機関（専門職） a氏
勤務形態 短時間勤務（週20時間）
退職年月日 平成18年3月31日 定年退職
退職時の官職 部次長
勤務地 愛媛県 >

（質疑応答）

問 再任用されるに至った事情、経緯を教えてください

答 定年退職の1年前に最初の打診があったがそのときは希望しないと回答したが、半年前くらいに短時間勤務ではどうかと再度聞かれ、引き受けることになった。正式に決まったのは3ヵ月前くらいであり、このときはまだ具体的なポストの提示はなかった。ポストが分かったのは3月末になってからだった。

問 現在の就業状況による生活実感はどうか。

答 短時間勤務なので退職したという気分にもなり、精神的にも楽である。

問 給与、手当等の処遇面については満足しているか。

答 給与については満足している。配偶者も働いているので、特に生活で困っていることはない。

問 現在の職務に従事するに当たり、支障なく取り組めたか。

答 現在の仕事は、ほとんど未経験の仕事だったので慣れるのに時間がかかった。また、時間の制約等があることから、再任用されてから満足に仕事ができなかったという感覚はない。

問 職場でのコミュニケーションはうまくいっているか。苦勞している点はどのようなことか。

答 特に意見を求められれば別だが、こちらからは物を言わないようにしている。（上司・部下の関係が逆転したことについては、）上司（元部下）が気にするので、こちらは極力気にしないようにしている。

問 短時間勤務のプラス面、マイナス面とを感じる点はどんなことか。

答 プラス面は退職感があるということだが、職場の主たる仕事は継続性があるので、これができないのは大きなマイナスだと思う。

問 現状の再任用制度に関する意見はあるか。

答 短時間勤務の場合、割り当てられた勤務日（曜日、特に月曜日は休日となる日が多い。）によって休日の日数が異なることになる。週20時間勤務といった同じ条件で再任用されているのであれば、休日の日数についても均衡を図るべきである。常勤の一定割合働き、給与も比例するという事は、常勤の勤務日数から休日を引いた日数の一定割合働くということではないのか。

問 更新を希望するか。

答 再任用は今年度限りで辞める。職権も与えられていないし、できることが限られている。

問 今後、公務員について新たな雇用確保策を策定する場合、定年延長、再任用の義務化のいずれが適切と考えるか。

答 再任用より定年延長だろう。再任用は窓際を増やし、職権もないので、人材をいかすことができない。体力的には65歳まで大丈夫だろう。自己管理できない人は60歳でもダメだと思う。

問 現に支給された退職金、共済年金の額は満足しているか。

答 満足している。

問 今後の生活で気に係ることや不安に思うことがあるか。

答 少子高齢化社会となる中で約束された年金がしっかりと支給されるかどうか不安である。

問 後輩に言っておきたいことはあるか。

答 これまでは人事当局に従って生涯設計をしていたが、これからは自己責任となる気がする。

以 上

再任用者に対するヒアリング概要

< B 府省庁地方機関（技官（行（一）2級））b氏

勤務形態 フルタイム
退職年月日 平成18年3月31日
退職時の級 行（一）以外5級
勤務地 愛媛県 >

（質疑応答）

問 再任用されるに至った事情、経緯を教えてください。

答 定年退職の前年の6月1日に希望調査があり、希望すると回答したところ4月からフルタイムで再任用されるという回答をもらった。実際にポストの提示があったのは、1月中旬であった。

問 民間企業への就職などは考えなかったのか。

答 あまり考えなかった。民間企業に行こうにも民間企業にはすでに同じような技術を持つスタッフがいるので、必要とされていないと思う。

問 再任用のポストについて満足しているか。

答 働ければ満足である。

問 給与、手当等の処遇面については満足しているか

答 給与が安くて厳しい。現在は行(一)2級で月額214,600円だが、税金等引かれるものが多いので手取りは120,000円くらいになる。それに対して生活費としてほしい月20万程度必要なので8万くらい赤字になる。年金にしても、4月から6月までは支給はなく、7月からも減額支給の結果19,000円で、1月からは若干上がるようだがそれでも39,000円くらいだと聞いている。

また、私の場合、持ち家と宿舍両方の光熱費を支払っている。加えて、職場の同僚との付き合いもこれまでどおりあるので、交際費も嵩んでしまう。

問 職場でのコミュニケーションはうまくいっているか。

答 現在の仕事は若くとも年をとっても基本は同じであるので、上司・部下のあつれきはない。

問 現在の業務は短時間勤務でも対応可能だと思うか。

答 現在の業務は、ある程度連続性が求められる業務であるので、週3日勤務といった短時間勤務のパターンだと難しい。

問 再任用制度については、どのような点を改善して欲しいか。

答 扶養手当や単身赴任手当などの生活関連手当の支給を認めてほしい。

問 何歳まで働きたいと思っているか。

答 年金が満額出るようになるまでは働きたい。

問 今後、公務員について新たな雇用確保策を策定する場合、定年延長、再任用の義務化のいずれが適当と考えるか。

答 再任用の義務化よりは、定年延長で対応すべきだと思う。体力的にも働けると思うし、精神的に安定する。収入ゼロで5年間やっていけるのか疑問である。

問 現に支給された退職金、共済年金の額は満足か。

答 満足である。

以 上

再任用者に対するヒアリング概要

< C府省庁施設等機関（専門官（行（一）以外2級））c氏
勤務形態 フルタイム
退職年月日 平成18年3月31日
退職時の級 行（一）以外 4級
勤務地 東北地方 >

（質疑応答）

問 再任用されるに至った事情、経緯について教えていただきたい。

答 退職の前年の秋に再任用希望調査があった。事務系の仕事（経理）を希望したが事務系の枠は少なく希望どおりにはならなかった。勤務官署は退職前と同じで、勤務形態のフルタイムは希望通り。官側の配慮により、退職の半年前にそれまでの仕事から再任用される業務に配置換になり、再任用勤務の準備ができた。年齢的なものもあり、他の官署での採用の提示なら受けなかった。

問 再任用のポストについて満足しているか。不満か。またその理由。（同じ官署で退職時のポストよりも下がった場合など）給与、手当等の処遇面については満足しているか。

答 1年先輩の前任者は再任用されたが、仕事は大変で給与が安いとして2か月で辞めた。この職場では私が実質再任用第1号である。

再任用により給与が下がるのはやむを得ないと思うが、職場では職務の級により仕事の内容も違うし、いろいろな面で序列が決まっており、級が下がることにより仕事を進める上でプライドが傷つけられ、辛いし、大いに不満である。（仕事で接する者から何か悪いことをして級が下がったのかと言われるのが何より辛い。）意に添わない部署への配置であれば余計プライドが傷付くので辞めていたと思う。

問 職場でのコミュニケーションはうまくいっているか。何か苦労している点はあるか。

答 職場でのコミュニケーションはうまくいっている。

仕事を進める上で、今まで自分が部下に指示してきたことは、言われなくても分かっているから自ら率先してやるようにしているし、後輩も級が下がったことに気を遣っているように思う。慣れてきたとはいえ、割り切るほかはないと思う。

問 現在の就業状況による生活実感はどうか。また、家計の状況はどうか。

答 再任用の給与と年金（所得制限により2~3万円）で生活を支えているが、

配偶者も働いており、現役時と変わりなく不満はない。自宅は持ち家であり、退職金はそのままで取り崩していない。

問 現行の定年制度、再任用制度等の仕組みについての考え。また、再任用制度についてどんな点を改善して欲しいか。更新を希望するか。

答 再任用されたので、満足している。

改善して欲しい点については、ポストについて、職場の上下関係が逆転しなくても済むような、現役とのバランスが適切に運用できるようにして欲しい。自分は後輩からも後進への道づくりをしてくれと応援されて再任用を希望したこともあり、63歳まで働きたいと思っている。

問 今後、公務員について新たな雇用確保策を策定する場合、定年延長、再任用義務化のどちらが適切と考えるか。

答 再任用なら自分自身の意思がより反映され、選択の幅があるので、再任用義務化が適切と思う。定年延長の場合、65歳までの引続きの勤務は体力の面からも厳しく、個人差があり、やる気、気力がなければ65歳まで働けない。また、途中で辞めると自己都合退職扱いになってしまうので望ましくない。

問 現に支給された退職金、共済年金についてはどう考えているか。

答 金額が多いに越したことはないし、一般的な基準が分からないが特に不満はない。

問 今後の生活で気になることや不安なことは何かあるか。

答 年金については金額的に不安はあるものの、その他には特にない。

問 その他、後輩に伝えたいと思うことはあるか。

答 健康が許す限り再任用でがんばって欲しい。

以 上

再任用者に対するヒアリング概要

< D府省庁地方機関（技官（行（一）3級））d氏

勤務形態 短時間勤務（週32時間）

退職年月日 平成19年3月31日

退職時の級 行（一）6級

勤務地 北海道>

（質疑応答）

問 再任用されるに至った事情、経緯について教えていただきたい。

答 1回目の希望調査は平成18年11月頃にあった。調査は、再任用希望の有無であったが、希望する旨の意思表示をした。

2回目の希望調査は、平成19年2月頃にあり、このときに勤務地及び具体的なポストの提示があった。勤務地はV、W、Xの3箇所、ポストはV及びWは事務所の技官、Xは総務課長であった。W事務所は、引き続き現在の仕事が継続できるため、第1希望とし、希望どおり再任用された。

問 給与等の処遇面も含めて現在のポストには満足しているか。

答 ポストは現役時代のポストの横滑りなので、特に不満はない。給与等の処遇面については妥当なところと思う。

問 職場でのコミュニケーションはうまくいっているか。何か苦労している点はあるか。

答 月に1回ミーティングをし、意見交換するなどしており、特に大きなトラブルはなく基本的にはスムーズにしている。

ただ、非常勤職員が雇用されているが、非常勤職員を雇用するについては、事前に現場の自分に相談がなかったことと67歳という年齢からしてフットワークの良さは期待できないのが強いていえば不満というところか。（この非常勤職員はボランティアでの実績を買われて雇用されたようだ。）

問 現在の就業状況による生活実感はどうか。また、家計の状況はどうか。

答 給与収入は税込みで月207,200円、年金収入は2月分で25万円のところ所得制限がかかり21万円に減額されているが、両方合わせると月約30万円となる。

家族は夫婦2人、家は持ち家（ローンなし）であり、妻のパート収入のほ

か個人年金などもあるので、住民税は高いが赤字になるということも特になく退職金を取り崩さずにすんでおり概ね満足している。

問 定年退職前の知識や経験は活かされているか。

答 定年退職前と同じ仕事であるので、もちろん退職前の知識や経験は活かせるが、自分は他省庁からの出向組であることもあって、個人的なプライドもあり、退職前より積極的に仕事に取り組んでいる。この事務所には、訪問者がいるため、いつも休んでいると言われたくないの、時間外勤務、休日出勤などもして対応している。

問 短時間勤務のプラス面、マイナス面とを感じる点はどんなことか。

答 現在、1日8時間、週4日勤務の短時間勤務であるが、プラス面としては、現役時代のように周りの人に気を遣うことなく、計画的に旅行できるなど3日間の休みを有効に使えることによりゆとりができたことである。

マイナス面としては、短時間勤務だからといって仕事の量が減るわけではないので、勤務密度は濃くなり、かえって仕事をこなすのに大変であることである。ルーチンの定期報告などには早めに対応し、残りの持ち時間は仕事のアイデア出しに使っている。

問 現行の定年制度や再任用制度等の仕組みについて何かご意見はあるか。

答 再任用勤務で満額年金支給まで仕事を与えていただけののありがたい。この事務所では短時間勤務は週32時間と時間の選択の幅が一つしかないが、後輩のためにもフルタイムか32時間の短時間勤務だけではなくもっと選択の幅があった方がいい。

一方、管理者の立場からすると、短時間勤務では責任ある仕事を与えられないのではないかと思うので、決まった仕事、まとまった仕事を与えることのできる働かせ方の方がいいのではないかとも思う。

問 再任用制度については、どのような点を改善して欲しいか。

答 短時間勤務の場合、宿舍の貸与がないのでこの点を改善して欲しい。また、生活関連手当、特に寒冷地手当の支給について改善して欲しい。

問 更新を希望するか。(何歳まで)

答 満額年金が受給できる64歳までの更新を希望したい。

問 今後、公務員について新たな雇用確保策を策定する場合、定年延長、再任用義務化のどちらが適当と考えるか。また、その理由は。

答 定年延長の方が望ましいが、給与については、60歳までは減額せずに60歳以降の給与体系を別とし、減額するなどの工夫が必要と思う。

再任用の義務付けは、60歳以降の能力には個人差があるので、一律に義務付けというのは難しいのではないか。

問 現に支給された退職金、共済年金についての考え（満足か不満か。）

答 退職金は多ければ多いほどいいが、民間と比べれば、妥当と思う。

年金については、41年間加入し、保険料の半分は本人負担としてかけてきたが、額は見合ったものをもらっており、概ね満足している。

問 今後の生活で気になることや不安に思うことは何か。

答 今後の生活で気になることを強いてあげれば健康に留意することが一番である。現在、車の通勤に夏場は1時間20分、冬場は2時間かかっており、大変である。

問 その他、後輩に伝えたいと思うことはあるか。

答 再任用によりがんばって仕事をして欲しい。現役時代と異なる任用形態なので、現役時代と同じに前向きな意欲、意識を持ち、前向きな仕事を進める心がけが必要である。その方が楽しいし、やりがいもわく。この職場では、地域の人と連携を図り、仕事を進めることが大事。再任用だからといって小さくなる必要はなく、地元から情報を発信していくことが大事と思う。

以 上

再任用者に対するヒアリング概要

< E 府省庁府県単位機関（主任（行（一）3級） e 氏

勤務形態 フルタイム

退職年月日 平成19年3月31日

退職時の官職 専門官

勤務地 福島県 >

（質疑応答）

問 再任用されるに至った事情、経緯について教えていただきたい。

答 年度当初の4月か5月に再任用希望調査があり、複数の候補地から居住地より通勤可能な2箇所を選び希望したところ、10月に再任用する旨の連絡、1月に現官署に再任用する旨の文書通知があった。この職場での再任用は最近は無かったようだ。なお、勤務形態のフルタイムは希望どおりである。

問 給与や処遇面も含めて現在のポストには満足しているか。

答 再任用により退職前の専門官から主任になったことにより職務の級は3段階下がった。ポストについては再任用としてはやむを得ないし、給与についても下がるのは仕方がなく妥当なところと思っているが、子供が大学生だったこともあり扶養手当は欲しいと思った。そういう意味では満足とは言えない。

問 現在の職務に従事するに当たり、支障なく取り組めたか。定年退職前の知識や経験は活かされているか。

答 定年退職時は東京の官署に長期間勤務していたが、採用直後から5年間は現在の官署での業務経験があったので、その経験を活かすことができ、大きな違和感はなかった。また、東京での業務のうち現在の仕事に活かせるものもあったので、その点は良かった。

問 職場でのコミュニケーションはうまくいっているか。何か苦労している点はあるか。

答 職場のコミュニケーションについては、私は現場の仕事に慣れており、現在の仕事は、前の仕事との繋がりはなく直接の上下関係がないのであまり気にせず、特段問題はない。人によっては性格的なものもあり気にする人もいると思う。逆に、上に立った人は、私への接し方でやりずらさはあるのではないかと感じることはあるが、うまくいっているケースと思う。

問 現在の就業状況による生活実感はどうか。また、家計の状況はどうか。

答 年金は所得制限がかかり、ほとんどカットされており、収入は再任用給与のみである。子供がまだ大学4年生で教育費がかかり持ち出しとなるので、退職金を取り崩して対応している。個人年金には入っており、家計収入の手助けになっているが、就労しているのが1人のこともあり、家計状況、生活実感は非常に厳しい。

問 今後、公務員について新たな雇用確保策を策定する場合、定年延長、再任用義務化のどちらが適当と考えるか。

答 自分は、収入減に対する不安と、60歳代前半層なら十分働けてやる気もあることから定年延長が望ましいと考えている。次善の策として再任用の義務化だが、それでも1年間の雇用期限では短く将来が不安定なので、雇用期間を限定しない義務化が望ましい。

問 現に支給された退職金、共済年金についてはどう考えているか。

答 退職手当は自宅の建築費用に使い4分の1位残ったが、特に不満はない。年金は所得制限がかかり、支給していないに等しいので、イメージがわからない。

問 今後の生活で気になることや不安なことは何かあるか。

答 年金が切り下げになると厳しい。

問 その他、後輩に伝えたいことはあるか。

答 年金が出るようになるまでは、是非再任用制度を活用して欲しい。別の職場に移っても案ずるより産むが易しで、元の職場に拘る必要もない。ただ、単身赴任での再任用は、金銭的に持ち出しになるので現実には無理だと思う。居住地から通える範囲の方がいい。

以 上